

# 災害時外国人支援情報コーディネーター(仮称)制度の必要性と関係団体等との連携について

## 災害時における外国人固有のニーズ

### 情報の受け手

- イスラム教等の特別な背景を持つ外国人が配給される食事の材料の説明を得られなかった(③、熊本地震)
- 死亡者の埋葬方法が宗教により多様であるが、必要な情報が得られなかった(③、阪神淡路大震災)
- 死亡者の帰国手続きに関する情報を得られなかった(③、阪神淡路大震災)
- 避難所で3食提供されることを理解していなかったため、支給される食事を必要以上に確保してしまう者がいた(②)

#### 【訪日外国人】

- 普段遭遇しない災害で、状況が理解できず、避難が遅れた(②)

#### 【在住外国人】

- 母国語でない言語(英語等)による情報の選別が困難(①、熊本地震)
- 外国語で受診できる医療機関に関する情報を得られなかった(②、熊本地震)

### 情報の出し手

- 被災者のニーズと外部の支援物資の需給調整が困難であった(③、熊本地震)
- 市の災害対策本部からの情報が膨大で、翻訳スタッフの人数制約により全てを多言語化できず、情報を選別する必要があった。コーディネーターの不足が運営上の課題であった(①、東日本大震災)
- 余震等の注意喚起を行ったが、外国人には、何にどのように気をつけるかまで伝えないと理解されなかった(②)
- 文化の違いに対する理解不足から、避難所における外国人の振舞いについて日本人から苦情が出た(②)
- 外国人は資産(自動車、家)形成しないとの思い込みから、廃車手続きや住宅ローンに関する情報を多言語化しなかった(②)
- 地元の事情を知らない者が災害多言語支援センターの派遣され、その運営に携わったが、外国人住民のニーズを十分に把握できなかった(③、東日本大震災)

- ① 言語の壁がある
- ② 背景知識が不足している
- ③ ニーズが多様である(食生活、習慣等)

災害時に、外国人被災者のニーズを把握するため、災害多言語支援センターの設置、さらにその中で中心的な役割を果たす「災害時外国人支援情報コーディネーター」の配置が必要

## 平常時の実態把握

### 1 外国人住民の実態把握

- 平常時からの外国人住民の大まかな状況把握
- 外国人コミュニティや関係団体などとの関係構築(顔の見える関係)

## 外国人とのネットワーク形成

### 2 中核的な人材育成と活用

#### (2)ともに活動する外国人住民

- 「支援者」としての外国人住民の活用(市区町村、市区町村国際交流協会等、大学等)
  - ・外国人キーパーソンを通じた外国人コミュニティへの情報提供など
  - ・日頃から地域の自治会活動や実践的な防災訓練などに外国人住民に参加を促すなどの取組が大切
- 活動の中心となり得る外国人住民(市区町村、市区町村国際交流協会等、大学等)
  - ・外国人コミュニティ等のキーパーソンに対して、市区町村や自治会、地域国際化協会等などの各種活動への参加などを通じて、継続的なつながりを確保しておくことが有効
  - ・地域の大学等と連携した外国人留学生を中心とした支援活動にも取り組むことが有効

## 市区町村内での支援組織とのネットワーク形成と他部局との連携

### 3 関係者間の連携強化

#### (1)市区町村における外国人住民、関係団体との連携強化

- 中間支援組織をはじめとした地域内の関係団体との連携強化(市区町村)
  - ・中間支援組織(市区町村国際交流協会等、NPO、社会福祉関係機関など)と多角的に連携
  - ・特に災害多言語支援センターの設置・運営主体などの具体的な事務分担の取り決めをあらかじめ明確化
- 国際担当部局と防災担当部局の密接な連携(県、市区町村)

## 都道府県内での支援組織等とのネットワーク形成

### (2) 都道府県における関係団体との連携強化による市町村支援

○都道府県内市区町村の取組把握とその支援・促進(県)

○県レベルの関係団体との連携強化による市区町村支援(県、県地域国際化協会等)

- ・専門的人材の育成や災害情報等の翻訳・通訳事務、県レベル情報等の多言語化・伝達など
- ・小規模市区町村のみでは対応困難な事項に関して、支援体制を確保する必要
- ・災害時の人的相互支援など、より広域な連携が必要と思われる事項について  
協定等による支援体制の確保を検討する必要

## 都道府県を超える支援組織等とのネットワーク形成

### (3) 都道府県域を超える連携の取組推進

○外国人住民を想定した都道府県域を超える連携の必要性(県)

○広域連携の方法(ブロック単位・ブロック間)

- ・都道府県域を超える連携を円滑に進めていくためには、  
広域に及ぶ組織ネットワークを有する「中間支援組織」  
としての地域国際化協会等を活用していくことが有効(県、県地域国際化協会等、NPO等)
- ・近隣都道府県で構成されるブロック単位で広域連携協定を締結すること等により連携を図る
- ・さらに広域的なブロック間での連携についても推進していくことが必要(県、県地域国際化協会等)

○クエアによる全国的な規模の支援体制の整備

- ・災害時における業務としてのスタッフ/専門家/通訳ボランティアの派遣体制整備、多言語化支援のほか、各地域における災害多言語支援センター立ち上げ・運営への後方支援を行うことが重要
- ・地域国際化協会等のブロック間広域連携協定のテンプレートの作成等を行うことも重要な役割

○在日大使館等の連携

この提言を踏まえて、  
○自治体国際化協会と全ブロック(平成25年11月)  
○ブロック単位、ブロック間の広域支援に関する協定が締結されている

# 災害時外国人支援情報コーディネーター制度に係る 関係団体等との連携に関する論点

災害多言語支援センターや災害時外国人支援情報コーディネーターが

- ①どのような関係団体／関係者と
- ②どのような関係を構築し
- ③どのような情報を交換する必要があるのか

## 【①関係団体／関係者の例】

- ・ 行政（国際担当部局、防災担当部局等）
- ・ 地域国際化協会
- ・ 多文化共生マネージャー
- ・ NPO
- ・ 外国人コミュニティのキーパーソン

## 【②関係性の例】

- ・ 定期的な会合の開催
- ・ 共同での訓練の実施

## 【③情報の例】

- ・ 行政情報
- ・ 外国人コミュニティの状況（出身地、言語、宗教等）